

## 募集要項

【申請期間：平成30年4月1日～5月25日必着】

<文部科学省後援事業>



### 1. プログラムの目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から7年の月日が経過した今日、大震災の記憶を風化させず、大震災の経験からの学びを日本各地の地域社会で活かし、今後起こりうる自然災害に備える取り組みが求められています。

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟とアクサ生命保険株式会社は、災害時に地域の防災拠点となる学校における「減災・防災教育」を推進するため、「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を実施しています。

本プログラムでは、これからの社会を担う子どもたちが学び、考え、取り組む「減災・防災教育」を実践する小・中・高等学校を対象に、活動助成を行うとともに、大震災の被災地域の教育現場を訪問する教員研修会や、各地の実践を発表し学び合う活動報告会を行います。

### 2. 助成対象校

今後起こりうる自然災害（例：地震、津波、台風、豪雨雪、洪水・・・等）に備えるための「減災・防災教育」に取り組む小学校、中学校、高等学校 ※義務教育学校を含む

※これまでに採用とならなかった学校も申請することが可能です。

※平成30年度は、本プログラムにおける過去の助成校（採用校）も申請可能になりました。

（申請条件は下記「5.申請条件」をご覧ください。）

### 3. 助成対象分野

減災・防災教育の授業や活動に必要なもの等

(自動車やマイクロバスなどのガソリン代は助成できません。)

### 4. 助成金額

1校につき助成金 10 万円 (一律)

※小学校・中学校・高等学校を合わせて約 20 校への助成を予定しています。

(この内、平成 30 年度は、過去の本プログラム助成校も対象にします。※採用は 5 校程度。)

### 5. 申請条件

下記 4 つの条件を満たすことを応募条件とします。

①助成対象活動は、平成 30 年 4 月 1 日以降に活動を開始し、平成 31 年 3 月末日までに終了する活動であること。

②平成 30 年 9 月中～下旬に宮城県気仙沼市などで開催する「教員研修会」(2泊3日)の全日程に、1校につき1名または2名の教員を派遣できること。

※本プログラムにおける「教員」とは、学校教育法における教諭以上を指します。

(助教諭、講師、事務職員、臨時職員、支援員等をご派遣いただけません。)

※本プログラムは、学校の減災・防災教育を充実させる目的で実施しています。校内での継続性を考慮し、出来る限り教員 2 名(例：管理職 1 名、教諭 1 名など)の派遣についてご配慮ください。

※過去の助成校が申請する場合は、過去に本プログラムに派遣していない教員を派遣してください。

※旅費の補助については、下記「6. プログラム内容」を参照してください。

③平成 31 年 2 月下旬に東京都内で開催する「活動報告会」(金・土曜日：1泊2日開催)の全日程に1校につき1名の教員を派遣し、活動報告を行うこと。

※本プログラムにおける「教員」とは、学校教育法における教諭以上を指します。

(助教諭、講師、事務職員、臨時職員等をご派遣いただけません。)

※旅費の補助については、下記「6. プログラム内容」を参照してください。

④活動終了後、平成 31 年 3 月末日までに、所定の様式にて活動報告書および会計報告書を提出できること。

## 6. プログラム内容

### ① 減災・防災教育に取り組む学校への活動助成

- ・1校につき助成金10万円（一律）

### ② 助成校の教員を対象にした教員研修会の開催

- ・日程：平成30年9月中～下旬【2泊3日】予定
- ・場所：宮城県気仙沼市など
- ・内容：「東日本大震災の経験と教訓を生かした減災・防災教育を学ぶ」  
減災・防災教育の理論と実践、被災地域視察・学校訪問、減災・防災教育カリキュラムの開発、地域との連携、ワークショップ等
- ・旅費の補助：学校の最寄り駅から本教員研修会会場の最寄り駅までの合理的かつ経済的な経路にもとづく交通費の実費を最大2名まで全額補助します。（経路を申請いただき、旅行会社にて切符を手配いたします。）  
また、研修地における交通・宿泊・食事は主催者にて手配します。

### ③ 助成校の教員を対象にした活動報告会の開催

- ・日程：平成31年2月下旬【金曜日・土曜日：1泊2日開催】予定
- ・場所：東京都内
- ・内容：助成校の教員による各校の活動発表、ワークショップ等。
- ・旅費の補助：学校の最寄り駅から本活動報告会会場の最寄り駅までの合理的かつ経済的な経路にもとづく交通費の実費を全額補助（1名のみ）します。（経路を申請いただき、旅行会社にて切符を手配いたします。）  
また、研修中の宿泊・食事は主催者にて手配いたします。

※これまでの教員研修会および活動報告会の概要は、パンフレット、ホームページをご覧ください。

## 7. 申請締切日

平成30年5月25日（金） 郵送必着

## 8. 審査結果通知

本プログラム審査会での審査後、平成30年7月上旬までに郵送にて通知します。

※助成金は、助成決定校に対して、7月末までに前払いでお振り込みします。

## 9. 主催・協力・後援

- ・主催：公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
- ・協力：アクサ生命保険株式会社
- ・後援：文部科学省
- ・プログラム・コーディネーター：及川 幸彦氏  
(日本ユネスコ国内委員会委員、東京大学 海洋アライアンス 海洋教育促進研究センター)
- ・研修会協力：特定非営利活動法人 SEEDS Asia  
気仙沼市教育委員会、気仙沼市立階上小学、気仙沼市立階上中学校

## <申請の際に留意いただくこと>

### A. 審査基準について

提出された申請書に基づき、以下のような観点から審査会にて審査を行います。

#### 【共通基準】

- ① 学校現場における必要性が高い活動であるか。
- ② 児童・生徒が「減災(防災)」について学び、考え、取り組む活動であるか。
- ③ 防災・減災の視点およびねらいが明確であるか。
- ④ 地域の地理・文化・歴史等の特性に合った活動であるか。
- ⑤ 活動終了後、その後のさらなる取り組みへの展開が期待できる活動であるか。
- ⑥ 可能な範囲で、本プログラムにおける研修での学びや自校の取り組みを他校や地域に発信するなど地域への波及効果が高い活動であるか。

#### 【過去の助成校が申請する場合の追加基準】

- ⑦ 本プログラムの研修の成果を活かし、これまでの取り組みを改善して、今後取り組みを継続・発展しようとしているか。

※被災地支援に特化した活動は本助成の対象外です。(あくまでも、自校や地域の減災・防災教育を充実・強化するための教育実践計画をご申請ください。)

### B. 申請書の作成について

- ① 活動内容については、できるだけ具体的にご記入下さい。
- ② 補足資料がある場合は、A4サイズの内紙にて添付してください。
- ③ 担当者氏名欄には、申請内容の詳細を把握している方のご氏名を記入下さい。
- ④ 申請書原本は締め切りまでに郵送必着（FAXは不可）です。ご注意ください。

#### ■申請書類の送付先（郵送受付のみ）

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階  
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟・「減災教育」係

#### ■問い合わせ先

日本ユネスコ協会連盟・減災教育係 電話：03-5424-1121

Eメール：gensai@unesco.or.jp（件名を「減災教育」としてください。）

※申請書様式の Word ファイルが必要な方は、メールにてご連絡ください。

◆ホームページ：http://www.unesco.or.jp/gensai/

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟とアクサ生命保険株式会社は、UNESCO (United Nations of Educational, Scientific and Cultural Organization: 国際連合教育科学文化機関) が推進する ESD (持続可能な開発のための教育) ならびに国連サミットで採択された SDGs (持続可能な開発目標) の重要な分野の一つである減災・防災教育に取り組む学校を支援します。

とりわけ、自然災害においては、被害を完全に防ぐことが困難であることを前提に、被害をできる限り最小限に抑えることを目指す「減災」の観点から、従来型の防災・避難訓練活動にとどまらず、災害に対して総合的な視点を持ち、より実効性を高めることを目指す減災・防災教育を推進していきます。